

北海道コンサドーレ札幌による 新成人をお祝いする取組について

新型コロナウイルス感染症の影響により、各地で成人式が中止・延期されていることを受け、北海道コンサドーレ札幌では道内の新成人の皆さまをお祝いするため、次の取り組みを行います。

■道内の新成人全員を対象とした2021シーズン ホームゲーム招待

*対象者

平成12年(2000年)4月2日～平成13年(2001年)4月1日に生まれた方。

※現在道外にお住まいの方も対象となります。

*内容

2021シーズンコンサドーレホームゲーム無料招待(1人1回限り)

*申し込み方法

専用申込フォームからお申し込みください。

(<https://forms.gle/pLuG9BQ1QCAc1FUB6>)

※申込締切：令和3年2月28日(日)

*招待試合

日程確定後、申請者へメールでご連絡いたします。(4月以降のホームゲームを予定)

※申し込み状況により、招待試合はクラブから指定される予定ですので、観戦の希望がある場合のみ申し込みをお願いします。

■選手による新成人へのお祝いメッセージ

*宮澤選手(主将・伊達市出身)、濱選手(札幌市出身)からのメッセージを北海道HP

(https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/ssk/sports/consadole_110.htm)に掲載しています。

◎問い合わせ先

小平町教育委員会社会教育課社会体育係
☎59-1216



令和3年4月1日から 70歳までの就業機会の確保のため 高年齢者雇用安定法が改正されます！

少子高齢化が急速に進行し人口が減少する中で、経済社会の活力を維持するため、働く意欲がある高齢者がその能力を十分に発揮し活躍できるよう、環境整備を図ることを目的として「高年齢者などの雇用の安定等に関する法律」(高年齢者雇用安定法)の一部が改正され、令和3年4月1日から施行されます。

今回の改正は、70歳までの就業機会の確保について事業主が講ずべき措置(努力義務)などを内容としています。

■改正のポイント～70歳までの就業機会の確保(努力義務)～

65歳までの雇用確保(義務)に加え、65歳から70歳までの就業機会を確保するため、高年齢者就業確保措置として、以下のいずれかの措置を講ずる努力義務を新設。

- ①70歳までの定年引上げ
- ②定年制の廃止
- ③70歳までの継続雇用制度(再雇用制度・勤務延長制度)の導入
- ④70歳まで継続的に業務委託契約を締結する制度の導入
- ⑤70歳まで継続的に以下の事業に従事できる制度の導入
 - a. 事業主が自ら実施する社会貢献事業
 - b. 事業主が委託、出資(資金提供)等する団体が行う社会貢献事業

◎問い合わせ先

北海道労働局 ☎011-709-2311
ハローワーク留萌 ☎0164-42-0388

Jアラートでの情報伝達訓練

地震や津波、武力攻撃などの発生に備え、下記のとおり情報伝達訓練を行います。

■日時

2月17日(水) 11:00ころ

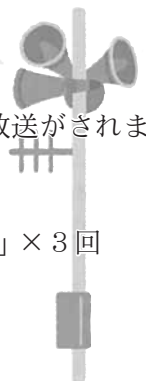
■訓練で行う内容

町の防災行政無線から、一斉に次の放送がされます。

- ①上り4音チャイム
- ②「これは、Jアラートのテストです」×3回
- ③「こちらは、防災おびらです」
- ④下り4音チャイム

◎問い合わせ先

小平町役場企画振興課企画振興係
☎0164-56-2111(内線207・208・289)



医療費控除は、「医療費控除の明細書」の 添付が必要です！

平成29年分の確定申告から、領収書の提出の代わりに「医療費控除の明細書」の添付が必要となりました。

医療費の領収書は、自宅で5年間保存する必要があります(税務署から求められたときは、提示または提出しなければなりません)。

なお、「医療費控除の明細書」の添付に代えて、医療費の領収書の提示または提出によることのできる経過措置は、令和元年分で終了していますのでご注意ください。

◎問い合わせ先

留萌税務署 ☎0164-42-0661